

前町長ら「告発を」 との報告書 立場こえた共同の成果

9日、官製談合にかかわった疑いが強い前町長らの告発を町に求めた100条委員会の「調査報告書」が本会議で可決（賛成7、反対1）されたことを受け、西澤議員から以下の談話がよせられました。

報告書（A4版18ページ）では、浜野工務店を落札させんがためと見られる異常な指名基準の変更、予定価格を公表する際30万円・40万円がカットされた経緯を中心に、浜野工務店の建設業法違反の背景などが証言や提出記録に基づいて合理的に述べられています。また、山口透氏が提出した「野瀬元総務主監の会話が収録されたCD」の評価についても事実に基づいて論述。

事実と道理に基づいた説明

山崎前町長、野瀬元主監、山田議長、濱野前副議長の関与の疑いについても、疑いに足りる状況をいくつも挙げています。それらを受け、「結論」では以下のように述べています。

【本件調査対象の入札事務に「不正はなかった」という結論や関係者は「白」であったとの結論をつけることはおよそ不可能であると言わざるをえない。（中

疑惑の根を絶ち、胸はれる町へ

略）疑惑をもたれた山崎町長、野瀬主監、山田議長、濱野副議長はいずれも関与を否定しているものの、調査結果の全過程、および証人・参考人の証言は官製談合を疑うに足りる合理的で十分な事実を突き付けていると判断できる。（以上、肩書は当時）】

「報告書」の採決では、「談合疑惑は無いと思っている」と発言した（6月23日委員会）3人の内の1議員が起立・賛成し、「談合隠し派」を道理が追い詰めた形となりました。

このように明快な結論を出すことができたのは、説明を求める議員それぞれの特色と良さを活かし、政治的主張や立場のちがいを超えて「疑惑解明」の一致点で心を合わせ、町民の世論と連帯し、町民の願いに応えた説明だったからだと確信しています。

「告発」に向け

前町長と当時の入札事務の最高責任者、議会の代表である正副議長が関わる「官製談合疑惑」は、甲良町政にとって、前代未聞の大疑獄で「告発」への動きは当然です。

百条委員会の調査に当たって、山田議長と濱野前副議長は、地方自治法第117条の規定による除斥（審議から排除されること）を受けており、さらに山田議長は辞職勧告と不信任2回を決議され、濱野議員は議員辞職勧告を受けており、この重みを受け止めるべきであることを改めて指摘したいと思えます。

「白」との理由あげられず

報道によると、濱野前副議長は、落札額と最低制限価格の一致は「偶然」で、「憶測と空想のでっち上げ」と、調査報告書にケチをつけているようですが、「偶然」ではなく野瀬氏らによって仕組み、濱野前副議長が非公開の最低制限価格の情報を得ていた状況をリアルな証言を基に、詳しく解明しています。

濱野前副議長らを擁護する金澤議員ら2名から「少数意見報告書」が提出されましたが、調査報告書で述べている「(2)

官製談合の疑念を生じた概略」であげた4つの事実を「その通りです」と認めざるを得ませんでした。「白」を主張する理由がいまだに示せないままです。

困難をのり越え

議会事務局長が証言直後に自殺するといういたましい事件が起き、この官製談合をはぐらかす狙いがあると見られる3人の逮捕があり、いくつもの困難に直面しましたが、議会の良識ある多数の議員の努力、北川町政の協力、町民の支援で、この結論に達することができ、もろ手をあげて喜んでいる一人です。

いま、この百条調査委員会の取り組みを通じて、甲良町が新しく生まれ変わろうとしていることを実感しています。それは、町民の代表機関である議会を言論の府としてよみがえらせ、民主的なル

ールに基づいて一つ一つ解決しているとする実践です。町職員が法と良心にもとづいて発言でき、仕事に打ち込める環境を保障するために不当な圧力・干渉は許されない、との流れが生まれていると思います。

これらの前進面を活かして、「一直線」とはいかない苦労もあるでしょうが、良識の通る町、胸を張って次の世代に引き継げるまち、安心して暮らせるまちにしていくため、心と力をあわせようではありませんか。



「少数意見報告書」は 官製談合アリを語る

金澤議員らが本会議に提出した「少数意見報告書」に対し、建部議員から、「1.」に記載の「官製談合疑惑のあるもう一社『(株)伊藤組』の証人尋問・・・」との表現は、(株)伊藤組に対する「もう一社」である浜野工務店の談合を認めたに等しい「報告書」だ、との鋭い批判に、提出者はまともに答えることができませんでした。

甲良民報

2010年12月12日 462号
発行責任：日本共産党甲良町支部
代表：西澤伸明 甲良町在士463
Tel.Fax38-4949